達布地区国有林の入林手続における
小平町教育委員会を経由する
取扱が廃止されました。

今後は直接、留萌南部森林管理署へ
入林届をお送りください！

留萌南部森林管理署
〒077 － 0037
留萌市沖見町2丁目71番地1

経由扱いが廃止されるため、これまでの入林届は使えません。
新たに北海道森林管理局のホームページから
ダウンロードしてください。

国有林への入林

達布地区で多い
地質調査の様式等はこちら

その他の目的等で入林する場合
（イベント開催、取材、調査等）の手続

小平町教育委員会に届いた入林届は、
令和8年度中は経過措置として留萌南部森林管理署へ転送しますが、
経過措置終了後は予告なくこの取扱を終了しますのでご了承ください。